



平成 30 年 10 月 10 日

各 位

会社名 株式会社豊和銀行
代表者名 取締役頭取 権藤 淳
(コード番号 8559 福証)
問合せ先 執行役員総合企画部長 浜野 法生
(TEL. 097-534-2611)

優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行が平成 18 年 8 月 28 日に発行いたしました B 種優先株式および平成 26 年 3 月 31 日に発行いたしました D 種優先株式について、下記の通り取得価額および下限取得価額が調整されることとなり、また、平成 29 年 4 月 27 日に発行いたしました E 種優先株式についても、下記の通り下限取得価額が調整されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得価額の調整

(銘 柄)	(調整後取得価額)	(調整前取得価額)
株式会社豊和銀行 B 種優先株式	350 円	35 円
株式会社豊和銀行 D 種優先株式	904 円	90.5 円

2. 下限取得価額の調整

(銘 柄)	(調整後下限取得価額)	(調整前下限取得価額)
株式会社豊和銀行 B 種優先株式	350 円	35 円
株式会社豊和銀行 D 種優先株式	904 円	90.5 円
株式会社豊和銀行 E 種優先株式	450 円	45 円

3. 適用日

平成 30 年 10 月 1 日 (月) 以降

4. 調整の理由

当行は、平成 30 年 10 月 1 日付で、当行の普通株式、D 種優先株式および E 種優先株式について、10 株を 1 株に併合する株式併合を行うこととしております。

上記の B 種優先株式および D 種優先株式のそれぞれの取得価額と下限取得価額並びに E 種優先株式の下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力発生に伴い、B 種優先株式、D 種優先株式および E 種優先株式のそれぞれの発行要項に従って行われるものです。

以 上